

西浦上中学校部活動振興会 規約

(名称及び事務局)

第1条

本会は西浦上中学校部活動振興会と称し、事務局を西浦上中学校におく。

(目的と位置づけ)

第2条

- (1) 本会は西浦上中学校生徒が体育・文化活動を通して体力向上や健康増進、豊かな情緒を養うとともに、生徒の心身の健全な育成を図ることを目的とする。
- (2) 本会の活動は部活動振興会活動(社会教育的活動)として位置づける。

(事業)

第3条

本会は前条の目的を達成するため、次の事業に対する協力や援助を行う。

- (1) 部活動振興のための計画、運営に関する事項。
- (2) 部活動の練習や競技会、発表会への参加。
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業。

(会員)

第4条

本会は、本校部活動に入部した生徒の保護者、各部活動の顧問の教職員および管理教職員をもって組織する。

(部の組織)

第5条

本会に必要な部をおく。部に関する規程は別に定める。

(役員)

第6条

本会に次の役員をおく。

会長 1 名

事務局〔事務局長 1 名(学)、事務局員 (各部 1 名)、庶務若干名(学)・(部)、会計 1 名(部)〕

監査 2 名 (部)

顧問 1 名 (学)

(役員の仕事)

第7条

- (1) 会長は会務を総括し、本会を代表する。
- (2) 事務局は、総会、指導者協議会の記録をし、庶務会計を処理する。
- (3) 監査は本会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- (4) 会計は会長の指示により事務局と相互に連携、会計事務を担当し総会に収支決算を報告する。
- (5) 事務局員は各部部員保護者中より互選し、各会議に出席する。

(役員の選出)

第 8 条

役員はいずれも本振興会会員から選出し、事務局は会長がこれを委嘱する。

事務局の庶務、会計および監査は各部の事務局員から選出する。

(役員の任期)

第 9 条

役員の任期は 1 か年とし、再任を妨げない。

役員に欠員を生じた場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(顧問)

第 10 条

本会に顧問をおくことができる。顧問は会長が委嘱する。

顧問は本会の運営について会長の諮問に応ずる。

(部の組織、運営)

第 11 条

- (1) 部に顧問教職員をおく。顧問教職員は部の責任者とする。
- (2) 部にコーチをおくことができる。ただし、コーチは原則として各部若干名とする。
- (3) コーチは会長及び長崎市教育委員会が委嘱し、部の直接指導にあたる。
- (4) 部長・副部長は部員の保護者中より互選し、顧問教職員と協力して部の運営にあたる。

(会議)

第 12 条

会議は総会及び指導者協議会とし、会長が召集する。

- (1) 定期総会は年度当初に開き、必要に応じて臨時総会を開くことができる。
総会は本会の最高決議機関であり会員の 3 分の 2 以上の出席（委任状を含む）で成立し、出席者の過半数の賛成を得て決議する。
臨時総会は会長が必要と認めた時および会員の 3 分の 1 以上の要求があった場合に開くことができる。
- (2) 指導者協議会は、役員、顧問教職員、コーチをもって構成し、適宜これを開き各部の具体的事項を協議する。

(会計)

第 13 条

- (1) 本会の会計は会費、補助金、寄付金をもってこれにあてる。
- (2) 会費は、年額 4,000 円とする。但し、既納会費については一切返金しないものとする。
- (3) 転入学を含め、年度途中で入部する場合、年会費を 10 ヶ月（2 ヶ月は長期休暇分として除く）で割り、該当期間に相当する会費を納入するものとする。

(予算及び決算)

第 14 条

本会の予算は総会において議決し決算は監査を経て総会に報告し、承認を得るものとする。

(会計年度)

第 15 条

本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終る。

(規約の改正)

第 16 条

本会の規約改正は総会において出席者の過半数の賛成により成立する。

(規約の発行)

第 17 条

本規約は昭和 59 年 4 月 1 日よりこれを施行する。

(その他)

第 18 条

本会の運営の細部にわたる事項は本規約に抵触しない範囲において指導者協議会の審議を経て、細則として会長がこれを定める。

第 19 条

本会の旅費及び激励金等に関する規程を別に定める。

平成 13 年 5 月 19 日一部改正
平成 15 年 5 月 15 日一部改正
平成 22 年 5 月 6 日一部改正
平成 28 年 5 月 6 日一部改正
平成 30 年 5 月 2 日一部改正
平成 31 年 4 月 26 日一部改正
令和 3 年 4 月 30 日一部改正
令和 6 年 4 月 26 日一部改正